

陳情番号	陳情第3号
件名	コロナ感染拡大防止策に関する陳情
受付年月日	令和4年3月25日
回付委員会	厚生委員会
<p>(陳情要旨)</p> <p>私は新型コロナウイルス対策空気清浄機の開発者であり、界面活性剤を使った新型コロナウイルス対策を提言する。</p> <p>厚生労働省は界面活性剤による新型コロナウイルスの不活性化を発表した。界面活性剤を空気清浄機のフィルターにつけることにより、新型コロナウイルス対策空気清浄機を作ることができる。陰イオン（アニオン性）の界面活性剤であれば、陽イオンである新型コロナウイルスを電氣的に吸着できるため、さらなる効果が期待できる。</p> <p>このことを国が発表し、空気清浄機の各メーカーが界面活性剤付きの空気清浄機を量産すれば、日本に強力な新型コロナウイルスに対する防衛ラインを築くことができるほか、既存の空気清浄機のフィルターにアニオン性界面活性剤をつけることにより、原価50円で新型コロナウイルス対策空気清浄機をつくることができる。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症により1日に100名以上の方が亡くなられており、この空気清浄機により1人でも救うことができたら幸いである。各自治体においても、この界面活性剤付きの空気清浄機を使用することで、死亡者数を減らしていただきたい。</p> <p>界面活性剤付き空気清浄機について周知すれば、新型コロナウイルス感染拡大防止策に係る大きな動きに発展する可能性がある。その第一歩として、既存の空気清浄機から界面活性剤付き空気清浄機を作成する方法を岐阜市議会が広報するよう陳情する。</p> <p style="text-align: right;">(資料掲載略)</p>	
結 果	令和4年6月21日 内容を了知する。